



平成 23 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル  
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 山 本 達 夫  
(コード番号：3652 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役管理部長兼CFO 古 川 聖  
( TEL. 0422-60-3480)

東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

この度の震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、本日、平成 23 年 6 月 23 日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後とも、  
なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当社の当期の業績予想は以下のとおりであり、また、最近の決算情報等につきましては  
別添のとおりであります。

【個 別】

(単位：百万円・%)

項目	決算期	平成 24 年 3 月期 (予想)		平成 23 年 3 月期 (実績)		平成 22 年 3 月期 (実績)			
		構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比		
売 上 高		1,324	100.0	130.6	1,013	100.0	113.6	892	100.0
営 業 利 益		423	32.0	134.5	315	31.1	168.4	187	21.0
経 常 利 益		401	30.3	127.7	314	31.0	166.7	188	21.1
当 期 純 利 益		432	32.6	87.9	491	48.5	262.9	187	21.0
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		196 円 15 銭		250 円 26 銭		15,453 円 43 銭 (154 円 53 銭)			
1 株 当 たり 配 当 金		—		—		— (—)			

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していません。

2. 平成 22 年 3 月期 (実績) および平成 23 年 3 月期 (実績) の 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出し、平成 24 年 3 月期 (予想) の 1 株当たり当期純利益は公募株式数 (300,000 株) を含めた予定期中平均発行済株式数により算出し、オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資分 (最大 112,500 株) は考慮していません。

3. 平成 22 年 8 月 26 日付で、1 株につき 100 株の株式分割を行っております。当該分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を ( ) 内に記載しております。

以 上



平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成23年6月23日

上場会社名 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル  
コード番号 3652

上場取引所 東京証券取引所マザーズ  
URL <http://www.dmprof.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長兼CEO (氏名) 山本 達夫

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長兼CFO (氏名) 古川 聖

(TEL) 0422 (60) 3480

定時株主総会開催予定日 平成23年6月29日

配当支払開始予定日 —

有価証券報告書提出予定日 平成23年6月29日

決算補足説明資料作成の有無: 無

決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期の業績 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	1,013	13.6	315	68.4	314	66.7	491	162.9
22年3月期	892	22.5	187	37.1	188	37.7	187	38.6

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
23年3月期	250	26	—	—	38.2	22.5	31.1
22年3月期	15,453	43	—	—	19.7	17.4	21.0

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 23年3月期 100万円 22年3月期 100万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭
23年3月期	1,659	1,533	1,533	92.4	777	47	
22年3月期	1,141	1,041	1,041	91.2	△868,272	97	

(参考) 自己資本 23年3月期 1,533百万円 22年3月期 1,041百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	151	89	—	326
22年3月期	380	△684	—	85

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
22年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
23年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
24年3月期 (予想)	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—

3. 平成24年3月期の業績予想 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期(累計)	453	158.9	88	—	65	—	64	—	30	08
通期	1,324	30.6	423	34.5	401	27.7	432	△12.1	196	15

#### 4. その他

##### (1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更： 有
- ② ①以外の変更： 無

(注) 詳細は添付資料P20「会計処理方法の変更」をご覧ください。

##### (2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

23年3月期	1,972,200株	22年3月期	3,000株
23年3月期	－株	22年3月期	－株
23年3月期	1,965,907株	22年3月期	3,000株

(注) 平成22年7月26日に各種株主から各種優先株式の取得請求権の行使を受けたことにより、各種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したため、普通株式の発行株式数が16,722株増加いたしました。また、平成22年7月29日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却し、発行済株式総数は普通株式19,722株となり、さらに平成22年8月26日付で1株を100株に株式分割したことにより、発行済株式総数は1,972,200株となっております。

#### ※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

#### ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	7
3. 経営方針	10
(1) 会社の経営の基本方針	10
(2) 目標とする経営指標	10
(3) 中長期的な会社の経営戦略	10
(4) 会社の対処すべき課題	10
(5) その他、会社の経営上重要な事項	11
4. 財務諸表	12
(1) 貸借対照表	12
(2) 損益計算書	14
(3) 株主資本等変動計算書	16
(4) キャッシュ・フロー計算書	18
(5) 重要な会計方針	19
(6) 会計処理方法の変更	20
(7) 表示方法の変更	21
(8) 財務諸表に関する注記事項	21
(貸借対照表関係)	21
(損益計算書関係)	21
(株主資本等変動計算書関係)	22
(キャッシュ・フロー計算書関係)	24
(リース取引関係)	24
(金融商品関係)	25
(有価証券関係)	27
(デリバティブ取引関係)	27
(退職給付関係)	27
(ストック・オプション等関係)	28
(税効果会計関係)	34
(持分法損益等)	34
(資産除去債務関係)	35
(セグメント情報等)	35
(関連当事者情報)	35
(1株当たり情報)	36
(重要な後発事象)	39
5. その他	41

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、新興国経済の拡大を背景とした輸出の増加や各種政策の効果により、概ね回復基調で推移しました。しかしながら、雇用情勢や所得環境等においては依然として厳しい状況が続いており、資源高・円高による景気下振れ懸念や、年度末に発生した東日本大震災が国内外の経済に深刻な影響を与えるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する半導体業界全般は、クラウド・コンピューティングをはじめとする世界的な情報投資の拡大や、米欧から日本を含むアジアに急速に需要が広がるスマートフォンなどが主要半導体企業の収益を改善する要因となっています。しかしながら、大震災で被災を受けた東北地方の半導体および関連素材工場からの製品出荷が停止するなど、成長が制約される要因も生じております。

このような経営環境下で、当社は、IPコアライセンス事業において引き続き最新標準規格および弊社独自技術の二軸をベースとした最適なグラフィックスIPソリューションの開発と、持続的な成長基盤を固めるためにライセンス新規受注獲得に注力いたしました。当分野ではスマートフォンの普及で定着した先端グラフィックス技術による快適なディスプレイ操作環境が、デジタルテレビ、カメラ、自動車、タブレットコンピューター、プリンターといった他のデジタル電子機器へも採用され、急速な広がりを見せています。これにより、関連する顧客から当社グラフィックス技術への引き合いが増加しています。またこれら機器へ搭載される顧客半導体の開発においては、開発期間およびコスト短縮の目的で外部からの最新のグラフィックスIPを導入する機運が高まり、この傾向は今後も続くと考えられます。

これらの成長分野に向けて、当社は最新のOpenGLESやOpenVG標準規格に準拠した幅広いデジタル電子機器向けのグラフィックスIPの開発と販売を積極的に進めてまいりました。また既存顧客の製品量産立ち上げに伴うサポートに注力したほか、国内および海外の半導体メーカーやIPベンダー等との提携による共同プラットフォーム開発や販売にも力を入れてまいりました。

以上の結果、売上高1,013百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益315百万円（同68.4%増）、経常利益314百万円（同66.7%増）、当期純利益491百万円（同162.9%増）となりました。

当社は単一セグメントであります。事業の傾向を示すために事業別業績を記載します。

#### ① IPコアライセンス事業

ライセンス供与は、前事業年度に発売したグラフィックス最新規格に準拠した「SMAPH-S」（3DグラフィックスIPコア）を半導体メーカーおよび家電メーカーにライセンスしたほか、11月にはハイブリッドグラフィックスIPコア「SMAPH-H」（3D/2DグラフィックスIPコア）を発売し、モバイル・コンシューマー製品顧客向けにライセンスしました。また、従来からの主力製品「PICA200Lite」（3DグラフィックスIPコア）および「SMAPH-F」（2DグラフィックスIPコア）を半導体メーカーにライセンスしたほか、複数の既存顧客から前事業年度以前にライセンスしたグラフィックスIPコアに関連する追加ライセンス収入を得ています。また、ロイヤリティ収入については、半導体メーカーの製品に搭載された「PICA200」が順調にランニングロイヤリティ収入を計上いたしました。これによりIPコアライセンス事業は、911百万円（前年同期比42.6%増）の売上高となりました。

#### ② LSI製品事業

LSI製品事業は、LSI製品「NV7」が搭載されたパチンコ機器2機種がホールへ量産出荷されましたが、アミューズメント機器のリユースの流れが本格化したことから、売上高は68百万円（前年同期比64.9%減）となりました。

#### ③ その他の事業

その他の事業は、モバイル・コンシューマー製品向けライセンス供与に伴う受託開発およびセミナー等により33百万円（前年同期比41.9%減）の売上高となりました。

#### (次期の見通し)

IPコアライセンス事業においては引き続きデジタル家電をはじめとする組み込み機器におけるグラフィックスへの旺盛な需要が続くと予想され、当社の活躍の場が拡大すると考えられます。このような成長分野に向けて最新業界標準技術への対応と独自差別化技術の開発に積極的に取り組み、グラフィックスIP製品のポートフォリオおよび各IP製品の競争力を強化してまいります。IPライセンスの販売面ではパートナー企業との連携等を通じソリューション提供力を強化すると同時に海外市場への進出を行ってまいります。またLSI製品事業においては既存製品を活用し、パートナー企業との協業によるボードなど応用製品の育成に力を入れると同時に、新製品開発においてはより顧客に密着して、市場ニーズに対応したLSIの開発に努めてまいります。

次期の見通しにつきましては、売上高1,324百万円（前年同期比30.6%増）、営業利益423百万円（同34.5%増）、経常利益401百万円（同27.7%増）、当期純利益432百万円（同12.1%減）を予定しております。

(2) 財政状態に関する分析

当社は、製造設備を持たないため当社の貸借対照表は固定資産は総資産の2.9%と低く、また金融機関等からの借入金はなく、運転資金および設備投資等の資金需要に対しては、自己資金を充当することを基本としているため、負債は総資産の7.6%と低くなる特徴があります。以上により、流動比率は1,372.2%、自己資本比率は92.4%となっております。

資産は、1,659百万円（前事業年度末比517百万円増）となりました。これは現金及び預金、売掛金の増加と収益の拡大により400百万円増加し、また当事業年度から繰延税金資産を計上することにより184百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、125百万円（前事業年度末比25百万円増）となりました。これは未払金の増加と製品仕入れによる買掛金の減少等によるものであります。

純資産は、当期純利益491百万円を計上したことにより1,533百万円（前事業年度末比491百万円増）となりました。

この結果、当事業年度末における資産総額は1,659百万円（前事業年度末比517百万円増）となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で当社は現在成長過程にあり将来拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性およびその実施時期については未定であります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は機動的な配当対応を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行なうことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化および技術革新に対応するための研究開発体制強化の財源として利用していく予定であります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。  
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日(平成23年6月23日)現在において当社が判断したものであります。

① I P コア ライセンス 事業 における 特定の 他社 製品 への 依存 について

当社は、任天堂株式会社(以下、任天堂という)が販売する新携帯ゲーム機「ニンテンドー3DS」向けに半導体を供給する半導体メーカーから出荷数量に応じてグラフィックスIPコア「PICA200」のランニングロイヤリティを受領しております。なお、平成23年3月期においては、ランニングロイヤリティ収入が総売上高の過半を占めております。

また、グラフィックスIPコア「PICA200」の携帯ゲーム機向けライセンス供与は、現状では任天堂製品向けに限る方針であります。

そのため任天堂の販売戦略に変更が生じた場合等、何らかの理由により、当社の想定よりも出荷時期が遅れ、または出荷台数が減少した場合には、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

② L S I 製品 事業 における 特定の 製品 販売 先 への 依存 について

当社はこれまで、株式会社ブルーム・テクノとアミューズメント機器市場向けLSI製品を共同で開発し、同製品の営業および販売は、同社を介した販売を基本としており、同製品の販売による売上確保については同社に依存しておりました。

同社との関係は良好に推移しており、今後も同社との取引の維持・拡大に努めることが重要と考えております。

しかしながら、何らかの理由により同社を通じたLSI製品の販売が困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造 を 委託 している こと について

当社は、製造設備を持たない会社として研究開発業務に特化した事業活動を行っておりますので、当社LSI製品事業の製品の製造に関しては大手国内半導体メーカーに委託しております。

このような状況の下、当社では、製造委託先と良好な関係を構築し、維持していくことが重要と考えております。

しかしながら、製造委託先において十分な生産枠が確保できない場合や通常想定することができない事象により製造委託先の設備に問題等が発生するなど、何らかの理由により委託先における製造に支障が生じた場合、または、委託先との製造委託契約が終了し、適切な代替委託先が確保できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 販売 先 の 市場 動向 による 経営 成績 への 影響 について

当社製品は、モバイル・コンシューマー機器、アミューズメント機器、自動車、家電製品等の市場向けであり、これら顧客の機器製品にソフトウェアおよびハードウェアとして組み込まれて使用されております。

これら市場の製品はいずれもライフサイクルが短く、技術革新のスピードも早いいため、当社の売上・利益を維持し、増大させるためには、市場の動向を見極めた上で新市場の開拓を積極的に行う必要があります。

当社としては、日頃から顧客や外部機関等からの情報を分析することにより、市場動向の変化に応じて、新規製品の開発、新市場の開拓に取り組んでおりますが、これら市場の動向に当社の予想以上の変化があり、当社の新規製品の開発または新市場の開拓が遅れた場合には、当社の売上高および利益ともに影響を受ける可能性があります。

⑤ 代表 者 への 依存 について

当社の代表取締役社長兼CEOである山本達夫は、過去にエンジニアとして従事していた経験もあり、技術的にも非常に当社の製品に精通しております。また、これまでに培った広い人脈を活かして、自ら国内外への営業活動も行っており、当社の技術面・営業面での同氏への依存度は非常くなっております。

今後は、組織のさらなる体系化および人材育成強化等の策を講じ、同氏への依存度を低下させるべく体制の構築に努めていく所存ではありますが、当面は同氏への依存度は高いままであることが見込まれます。

このような状況下において、退任等何らかの要因により、同氏の当社における業務執行が困難となった場合、当社の業績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑥第三者の知的財産権を侵害する可能性について

当社は提出日現在において、提供するIPコア・LSI製品の技術および制作する表現物等に関して、第三者より知的財産権を侵害する旨のクレーム、侵害訴訟等を提起する等の通知は受けておりません。

当社は、当社のIPコア技術が第三者の特許権を侵害する可能性につき調査を行っておりますが、当社が提供するIPコア・LSI製品の技術および表現物等が、特許権その他第三者の知的財産権を侵害する可能性を完全に排除することは困難であり、今後このような第三者の知的財産権を侵害する旨のクレームを受け、または侵害訴訟を提起され、当社の事業が差し止められ、または損害賠償等の金銭的な負担を強いられる等の結果となった場合、当社の業績および社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑦技術の進展等について

当社の事業は、画像処理やグラフィックス処理技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進展は著しく、短期間で新機種が発売され、高機能化も進んでおります。

当社としては、技術開発に注力し、技術の進展に対応していく方針であります。しかしながら、当社が予想しない新技術の開発・普及により事業環境が急変し、当社が迅速または適切に対応できない場合、または、競合他社が当社を上回る技術を開発し、当社技術が陳腐化した場合には、当社の売上高または利益が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、これらの状況に迅速に対応するため、研究開発費等の費用が多額に発生した場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑧自然災害及び事故等について

当社及び当社取引先の事業拠点が、地震及び台風等の自然災害、事故、火災、テロ等の被害を受けた場合、当社の事業活動に支障を生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ベンチャーキャピタルによる株式所有について

提出日現在の当社の発行済株式総数2,272,200株のうち、ベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合が所有している株式数は1,224,300株で、その所有割合は53.9%であります。

一般的に、ベンチャーキャピタルおよび投資事業組合による株式の所有目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社株主であるこれらのベンチャーキャピタルおよび投資事業組合についても、当社株式上場後に所有する株式の全部または一部を売却する可能性があり、かかる場合には当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

⑩新株予約権について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めること並びに社外協力者の更なる当社への貢献を目的として、役員および従業員並びに社外協力者に対して新株予約権を付与しております。提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は469,400株であり、発行済株式総数1,972,200株の23.8%にあたります。発行された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社の株式上場後の当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑪小規模組織であることについて

当社は、平成14年7月に株式会社として設立されましたが、社歴が浅く、また、提出日現在、取締役5名、監査役3名、従業員23名と事業規模が小規模であることから、人員体制の未整備、少人数の役職員への依存等、小規模組織特有の課題があると認識しております。

今後は、事業の拡大に伴い業務遂行体制の充実努めてまいります。人的資源に限りがあるため、役職員の業務遂行上支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

⑫人材の確保・育成について

当社は、今後の事業拡大に向けて、優秀な人材の確保・育成が不可欠であると認識しております。そのため、人材に報いるための年俸制度、ストックオプション制度等も導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。



⑬情報管理体制について

当社は研究開発をはじめとする当社の事業活動に際して情報管理が重要であると認識しており、このため、コンピューター・ウィルスの検知、ファイアウォールの構築等の外部からの侵入に対する予防策および情報へのアクセス可能な管理者の制限、当社と役員および顧客等との間における機密保持契約の締結、ランダムテンキーロックによる入退出管理等の情報流出対策を講じるとともに、ハード面での障害時により業務への支障が生じないようデータ管理の多重化を行うなど、情報管理に関するシステムと社内体制の構築を行っております。

しかしながら、これらのシステム・体制によっても情報漏洩の可能性を完全に排除することは困難であり、今後何らかの理由により当社の技術情報等重要な情報が社外に流出した場合、当社の業績および事業運営に影響する可能性があります。

⑭配当政策について

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で当社は現在、成長段階にあると認識しており、設立以来、利益配当を行っておりません。

今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性およびその実施時期については未定であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び技術革新に対応するための研究開発体制強化の財源として利用していく予定であります。

⑮資金使途について

当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、全額を今後の研究開発費に充当する計画であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するために、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。

また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

## 2. 企業集団の状況

当社は、精細な画像を描写するために必要なハードウェアIPおよびソフトウェアIP（以下、合わせてグラフィックスIPコアという）を開発して、主にゲーム機器、パチンコ機およびパチスロ機（以下、パチンコ機およびパチスロ機を合わせてアミューズメント機器という）、モバイル通信機器、自動車、家電製品等に組み込まれる半導体向けのグラフィックスIPコアを、当社の顧客である半導体メーカーや半導体が組み込まれた最終製品メーカー（ゲーム機器メーカー、モバイル通信機器メーカー等）に提供することを事業の中核としております。

当社のグラフィックスIPコアは、グラフィックスIPコアの国際標準規格（注1）に準拠したIPコアに当社独自の機能拡張技術である「MAESTRO」（注2）を組み合わせることで、少ない消費電力下においても精細な画像を描写できることが特徴です。

（注）1. Khronos Group（100以上の企業で構成される国際標準化団体）が策定するグラフィックスIPコアの国際標準規格を指しております。

2. 「MAESTRO」とは、標準のグラフィックスIPコアに実装することによって、より写実的なグラフィックス描画（主な機能として、ライティング機能や影付け機能等）を低消費電力、高品質、かつ高速に実現する当社独自のグラフィックス技術の商標です。

当社が開発した主なグラフィックスIPコアは以下のとおりです。

製品名	特徴
PICA200シリーズ	基本機能としては業界標準のOpenGL ES（注3）に準拠し、さらに差別化機能として「MAESTRO」を搭載することが可能な3DグラフィックスIPコアであります。
SMA PH-F	業界標準のOpenVG（注4）に準拠し、さらに差別化機能として「MAESTRO」を搭載することが可能な2DグラフィックスIPコアであります。

3. 「OpenGL ES」とは、Khronos Groupが策定した組み込み機器向けの3DグラフィックスのためのAPI（※）です。「OpenGL ES」は、OpenGL for Embedded Systemsの略称です。

※「API」とは、OpenGL ES等の機能をプログラムから呼び出すために使用するものです。

「API」は、Application Program Interfaceの略称です。

4. 「OpenVG」とは、Khronos Groupが策定した国際標準規格の2DグラフィックスのためのAPIです。画像を点の座標とそれを結ぶ線や面のデータ等で描画情報の集合として表現する技術を指します。「OpenVG」は、Open Vector Graphicsの略称です。

当社は、ハードウェアIP（論理設計データ等）やソフトウェアIP（主にハードウェアを制御するドライバーやコンテンツ制作を支援するツール類）を開発し、半導体メーカーや半導体が組み込まれた最終製品メーカーに向けてライセンス（使用許諾）を供与するIPコアライセンス事業、および特定分野向けに自ら当該グラフィックスIPコアを搭載した半導体（LSI製品）を開発し製造・販売するLSI製品事業、ならびにライセンス供与に伴う受託開発とセミナー等のその他の事業を展開しております。

当社は、単一セグメントであるため、事業別に記載しております。

### （1）IPコアライセンス事業

IPコアライセンス事業は、①当社が開発しているグラフィックスIPコアを顧客に提供したうえでライセンス収入等を顧客から得るライセンス供与と、②これらに付帯する技術サポートに区分されます。なお、当社は顧客に対してライセンスを供与しますが、顧客が第三者であるソフトウェア開発メーカーに対し当該ライセンスをサブライセンス（再許諾）する権利を、当社から顧客に与える場合もあります。

#### ①ライセンス供与

当社が開発したグラフィックスIPコアを顧客にライセンスして得られる収入は、その種類によって（a）ライセンス収入、（b）ランニングロイヤリティ収入として区分しております。

##### （a）ライセンス収入

顧客が家電製品等の開発を進める過程で、当社がIPコアライセンスのライセンスを与えたことによる対価として一時金として得られる収入です。

顧客は、ライセンスされた当社グラフィックスIPコアをベースに、製品の企画開発、生産を行い、その性質上、当社が受領するライセンス収入は顧客の製品開発の初期段階で発生します。

(b)ランニングロイヤリティ収入

顧客がグラフィックスIPコアを組み込んだ製品を販売する際に、製品出荷個数に応じて当社が顧客から収受する対価です。ランニングロイヤリティ収入は顧客製品の生産開始から生産終了まで数年間にわたり継続的に発生しますが、通常はこの間に当社のコストが発生することはありません。

②技術サポート

当社が、グラフィックスIPコアをライセンスした顧客に対して、技術サポートを行って対価を得るものです。ライセンス後、一定期間に限って提供する初期技術サポートや、年単位で保守工数を提供する年間技術サポートなどがあります。

(2) L S I製品事業

当社のグラフィックスIPコアが組み込まれたL S I製品「NV7」を、大手国内半導体メーカーに製造を委託したうえで、当社が半導体商社に向けて販売しております。当該L S I製品は主にアミューズメント機器等に組み込まれるものです。

なお、当社のIPコアライセンス事業の顧客が製造販売する最終製品と、当該L S I製品が組み込まれた最終製品との競合を回避するため、L S I製品の販売先はアミューズメント機器市場を対象としております。

(3) その他の事業

その他の事業は、①ライセンス供与に伴う受託開発、②セミナー等に区分しております。

①ライセンス供与に伴う受託開発

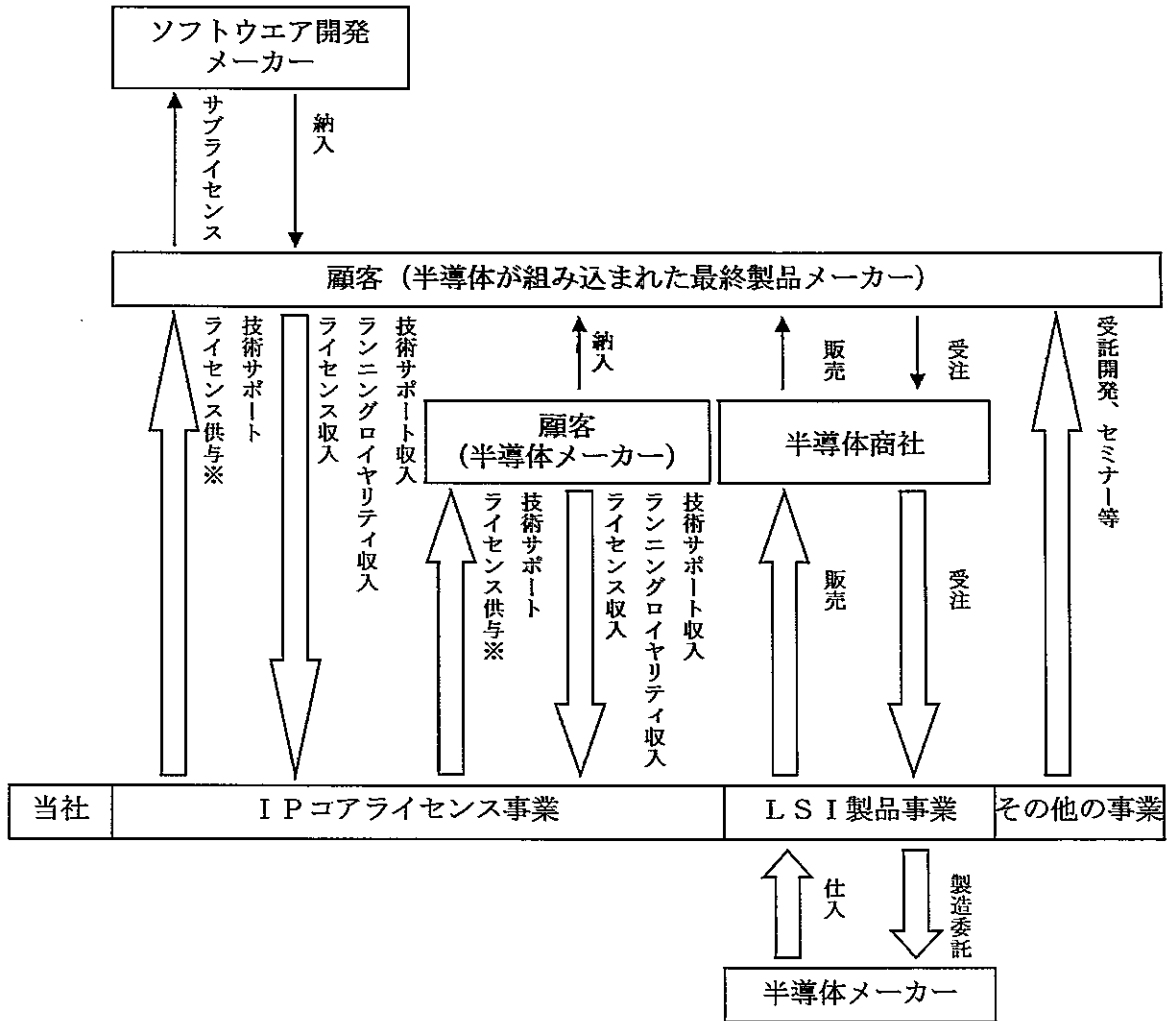
顧客の求めに応じて、当社が開発したグラフィックスIPコアを顧客製品の仕様に合わせてカスタマイズしております。

ライセンス供与に伴う受託開発では、当社が開発に要した工数にほぼ比例した収入が得られますが、通常受託開発とは異なり、受託開発により当社グラフィックスIPコアの付加価値が向上し、より高収益なライセンスビジネスに繋げることができるため、当社としては受託開発を戦略的事業として位置付けております。

②セミナー等

当社では、Khronos Group (前記注1参照)の公認を受け、プログラミング実習コースを開講するとともに、Android仕様のエラーニング教材「Android 3Dグラフィックス・ラーニングキット」を販売しております。売上規模は少額であります。当社の宣伝効果、さらにはセミナー等を通じ、顧客を獲得することが期待できる事業であります。

[事業系統図]



※ IPコアライセンス事業のライセンス供与は、当社が顧客 (半導体が組み込まれた最終製品メーカー) にソフトウェアIPを供与すると同時に、顧客 (半導体メーカー) にハードウェアIPを供与する場合があります。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、成長する組み込み市場において、日本発、世界のリーディング・テクノロジー・カンパニーになることを目標に、革新的でグローバルな会社として企業価値の向上に努めてまいります。そのために、情熱と卓越した知識・経験を持つ人材による研究開発と顧客中心の市場アプローチをバランスさせ、組み込み市場で顧客に求められる、最適で先進的なグラフィックス・ソリューションを提供してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、収益性と健全性を保ちながら、成長を重視した経営を行ってまいります。当事業年度の売上高増減率は13.6%、営業利益増減率は68.4%、営業利益率は31.1%、自己資本比率は92.4%となっております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、翌事業年度以降も引き続き、組み込み市場において、デジタルカメラ、自動車、メディアプレイヤー、テレビ等を製造するセットメーカーや、それらに半導体を供給する半導体メーカーへの提案を強化し、新たなライセンスを獲得することに注力してまいります。

また、次世代グラフィックスIPコアの開発を加速することで、将来にわたる当社の事業基盤強化を図ります。グラフィックスLSI販売においてはLSI供給先である株式会社ブルーム・テクノの営業をサポートし、LSI製品の増大を図るとともに、次世代グラフィックスLSI開発の計画策定を行っていきます。研究開発やマーケティング・営業にあたっては以上を考慮した展開を行ってまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社は、革新的でグローバルな会社として企業価値の向上に努めてまいります。今後は成長性が高くアジア圏内に主要顧客が集中している組み込み市場へ注力し、市場分野ごとにIPコアライセンス及びLSI製品の二軸を積極的に顧客に提案することで、継続的な事業の拡大を目指してまいります。

その実現のために、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ①市場分野の拡大

当社は段階的かつ戦略的に事業の拡大を目指しております。これまでは、第一段階としてアミューズメント市場でのLSI製品販売による実績確立を経て、第二段階としてモバイル・コンシューマー機器、自動車、産業機器といった分野における顧客へのIPコアライセンス供与を実現してきました。今後はこれらの実績をベースに各分野でのアプリケーション技術を蓄積し、さらなる顧客層の拡大を図ってまいります。

##### ②事業領域の拡大

当社は、設立以来グラフィックス分野に特化して事業展開してまいりました。今後は、グラフィックス周辺技術の自社開発を検討し、グラフィックス以外のIPコアを有する企業とのアライアンスも模索・検討してまいります。これにより自社グラフィックス技術を差別化の軸としながら、より付加価値の高い製品の提供を目指してまいります。

##### ③販売・サポート体制及び海外市場への進出

当社は、IPコアライセンス事業では限られた国内の顧客をターゲットに営業活動を展開しております。またLSI製品事業ではOEM形式で供給し、営業はOEM先であるブルーム・テクノに依存しております。今後は、海外も含めた顧客層の拡大が課題となり、それを実現するための国内外のIPコアライセンス代理店契約等による拡販、及びそれをサポートする上で必要な技術サポート体制の確立、社外パートナーとの連携に積極的に取り組んでまいります。

##### ④差別化技術によるIPの優位性確保

当社がビジネスの主軸とする3Dグラフィックス市場においては、後発メーカーである当社が生き残りを図るためには競合他社製品との差別化が重要と考えております。

競合他社が製品化している標準規格ベースのIPコアに比べ、当社IPコアはこれら標準規格を実装した上で、さらに独自拡張技術である「MAESTRO」といった、研究開発の成果に基づく差別化技術を実装しております。今後も競合他社との差別化技術の開発に継続して注力し、消費電力、性能面での優位性確保と強化を図ってまいります。

##### ⑤少数精鋭のための人材確保

当社は、少数精鋭の従業員で業務を推進しており、その核となる従業員は、高い専門性とプロジェクトを統括する能力が求められます。これらの能力を兼ね備えた人材の確保が急務であり、人材の確保・育成を図ってまいります。

- (5) その他、会社の経営上重要な事項  
該当事項はありません。

4. 財務諸表  
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	785,093	926,161
受取手形	16,800	—
売掛金	220,157	479,220
商品及び製品	30	—
前払費用	67,307	20,353
繰延税金資産	—	184,020
その他	2,929	2,153
流動資産合計	1,092,318	1,611,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,693	22,752
減価償却累計額	△11,817	△17,187
建物(純額)	3,875	5,564
工具、器具及び備品	73,920	78,342
減価償却累計額	△59,402	△66,279
工具、器具及び備品(純額)	14,517	12,063
有形固定資産合計	18,393	17,628
無形固定資産		
特許権	2,535	26
ソフトウェア	2,191	4,258
その他	25	25
無形固定資産合計	4,753	4,311
投資その他の資産		
敷金	25,621	25,386
その他	343	—
投資その他の資産合計	25,965	25,386
固定資産合計	49,112	47,325
資産合計	1,141,430	1,659,235

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,000	—
未払金	31,708	82,966
未払費用	6,315	6,550
未払法人税等	3,122	4,129
未払消費税等	9,822	16,181
前受金	—	149
預り金	3,339	3,714
前受収益	3,780	3,780
流動負債合計	100,089	117,472
固定負債		
繰延税金負債	—	493
資産除去債務	—	7,948
固定負債合計	—	8,441
負債合計	100,089	125,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金		
資本準備金	369,211	369,211
資本剰余金合計	369,211	369,211
利益剰余金		
その他利益剰余金		
優先株式償還積立金	134,989	—
繰越利益剰余金	187,140	814,109
利益剰余金合計	322,129	814,109
株主資本合計	1,041,341	1,533,321
純資産合計	1,041,341	1,533,321
負債純資産合計	1,141,430	1,659,235



(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	892,645	1,013,995
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	—	30
当期製品製造原価	84,435	54,745
当期商品及び製品仕入高	154,722	52,139
合計	239,157	106,915
他勘定振替高	—	30
商品及び製品期末たな卸高	30	—
売上原価合計	239,127	106,885
売上総利益	653,518	907,110
販売費及び一般管理費	466,389	592,027
営業利益	187,128	315,082
営業外収益		
受取利息	1,482	1,489
保険返戻金	—	268
雑収入	0	2
営業外収益合計	1,482	1,759
営業外費用		
株式公開費用	—	2,339
為替差損	5	8
営業外費用合計	5	2,347
経常利益	188,606	314,495
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4,961
固定資産除却損	515	130
特別損失合計	515	5,091
税引前当期純利益	188,090	309,403
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	—	△183,526
法人税等合計	950	△182,576
当期純利益	187,140	491,980

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	48,374	57.5	35,100	64.1
II 経費		35,767	42.5	19,644	35.9
当期総製造費用		84,141	100.0	54,745	100.0
期首仕掛品たな卸高		293		—	
合計		84,435		54,745	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期製品製造原価		84,435		54,745	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

原価計算の方法

同左

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
外注加工費 (千円)	10,309	6,464
ソフトウェア使用料 (千円)	8,791	4,391
減価償却費 (千円)	3,552	1,272

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	350,000	350,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	350,000	350,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	369,211	369,211
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	369,211	369,211
資本剰余金合計		
前期末残高	369,211	369,211
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	369,211	369,211
利益剰余金		
その他利益剰余金		
優先株式償還積立金		
前期末残高	—	134,989
当期変動額		
優先株式償還積立金の積立	134,989	187,140
優先株式償還積立金の取崩	—	△322,129
当期変動額合計	134,989	△134,989
当期末残高	134,989	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	134,989	187,140
当期変動額		
当期純利益	187,140	491,980
優先株式償還積立金の積立	△134,989	△187,140
優先株式償還積立金の取崩	—	322,129
当期変動額合計	52,150	626,969
当期末残高	187,140	814,109
利益剰余金合計		
前期末残高	134,989	322,129
当期変動額		
当期純利益	187,140	491,980
優先株式償還積立金の積立	—	—
優先株式償還積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	187,140	491,980
当期末残高	322,129	814,109

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	854,200	1,041,341
当期変動額		
当期純利益	187,140	491,980
当期変動額合計	187,140	491,980
当期末残高	1,041,341	1,533,321
純資産合計		
前期末残高	854,200	1,041,341
当期変動額		
当期純利益	187,140	491,980
当期変動額合計	187,140	491,980
当期末残高	1,041,341	1,533,321

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	188,090	309,403
減価償却費	17,403	13,883
受取利息	△1,482	△1,489
固定資産除却損	515	130
売上債権の増減額 (△は増加)	274,342	△242,263
たな卸資産の増減額 (△は増加)	384	30
前払費用の増減額 (△は増加)	—	46,953
仕入債務の増減額 (△は減少)	△61,404	△42,000
前受収益の増減額 (△は減少)	3,780	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4,961
未払金の増減額 (△は減少)	2,121	52,137
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△13,029	6,358
その他	△28,933	2,579
小計	381,788	150,686
利息の受取額	75	2,598
法人税等の支払額	△965	△1,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,899	151,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△700,000	△900,000
定期預金の払戻による収入	20,000	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△4,029	△7,365
無形固定資産の取得による支出	△882	△3,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	△684,911	89,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△304,012	241,068
現金及び現金同等物の期首残高	389,105	85,093
現金及び現金同等物の期末残高	85,093	326,161

(5) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。	商品、製品、仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3～15年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3～15年 工具、器具及び備品 2～10年 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアの請負開発契約 工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>ロ その他のソフトウェアの請負開発契約 工事完成基準 (会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、前事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) 及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日) を適用し、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアの請負開発契約については工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法) を、その他のソフトウェアの請負開発契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

(6) 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ627千円、税引前当期純利益は5,589千円減少しております。</p>

(7) 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増減額」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「前払費用の増減額」は△29,879千円であります。

(8) 財務諸表に関する注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 35,700 千円	—————

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 56,339 千円 給与手当 56,638 千円 減価償却費 3,828 千円 支払手数料 37,793 千円 研究開発費 224,186 千円	※1 販売費に属する費用のおおよその割合は20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 102,710 千円 給与手当 71,680 千円 減価償却費 3,214 千円 支払手数料 37,848 千円 研究開発費 249,904 千円
※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 224,186 千円	※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 249,904 千円
※3 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。 工具、器具及び備品 515 千円	※3 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。 工具、器具及び備品 130 千円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,000	—	—	3,000
A種優先株式	2,500	—	—	2,500
B種優先株式	4,784	—	—	4,784
C種優先株式	6,740	—	—	6,740
D種優先株式	2,500	—	—	2,500
合計	19,524	—	—	19,524
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成16年新株予約権 (第2回)	普通株式	22	—	—	22	—
	平成20年新株予約権 (第9回)	普通株式	25	—	—	25	—
	合計	—	47	—	—	47	—

(注) 平成20年新株予約権 (第9回) は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,000	1,969,200	—	1,972,200
A種優先株式	2,500	—	2,500	—
B種優先株式	4,784	—	4,784	—
C種優先株式	6,740	—	6,740	—
D種優先株式	2,500	—	2,500	—
合計	19,524	1,969,200	16,524	1,972,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
A種優先株式	—	2,500	2,500	—
B種優先株式	—	4,784	4,784	—
C種優先株式	—	6,740	6,740	—
D種優先株式	—	2,500	2,500	—
合計	—	16,524	16,524	—

(注)平成22年7月26日に各種株主から各種優先株式の取得請求権の行使を受けたことにより、各種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したため、普通株式の発行株式数が16,722株増加いたしました。また、平成22年7月29日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却し、発行済株式総数は普通株式19,722株となり、さらに平成22年8月26日付で1株を100株に株式分割したことにより、発行済株式総数は1,972,200株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成16年新株予約権 (第2回)	普通株式	2,200	—	—	2,200	—
	平成20年新株予約権 (第9回)	普通株式	2,500	—	—	2,500	—
	合計	—	4,700	—	—	4,700	—

(注)平成22年8月26日付株式分割 (株式1株につき100株) による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成22年3月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 785,093	現金及び預金勘定 926,161
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 700,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 600,000
現金及び現金同等物 <u>85,093</u>	現金及び現金同等物 <u>326,161</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
重要性がないため記載を省略しております。	同左

(金融商品関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資については定期預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、事業運営に係る資金は全額自己資金によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	785,093	785,093	—
(2) 受取手形	16,800	16,800	—
(3) 売掛金	220,157	220,157	—
資産計	1,022,050	1,022,050	—
(1) 買掛金	42,000	42,000	—
負債計	42,000	42,000	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	785,050	—	—	—
受取手形	16,800	—	—	—
売掛金	220,157	—	—	—
合計	1,022,008	—	—	—

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資については定期預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、事業運営に係る資金は全額自己資金によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	926,161	926,161	—
(2) 売掛金	479,220	479,220	—
資産計	1,405,382	1,405,382	—
(1) 未払金	82,966	82,966	—
負債計	82,966	82,966	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	926,020	—	—	—
売掛金	479,220	—	—	—
合計	1,405,240	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を設けており、総合設立型厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）に加入しております。</p> <p>2. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>127,937,216千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>155,636,825千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>△27,699,608千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入人員割合 (平成21年3月31日現在)</p> <p>0.03%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の資産評価調整控除額△19,342,940千円、別途積立金19,539,486千円及び不足金27,896,154千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>当社は、厚生年金掛金として5,524千円を拠出し、当該金額を勤務費用（製造費用と販売費及び一般管理費）として計上しております。</p>	年金資産の額	127,937,216千円	年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825千円	差引額	△27,699,608千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を設けており、総合設立型厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）に加入しております。</p> <p>2. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>161,054,805千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>159,998,978千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,055,827千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入人員割合 (平成22年3月31日現在)</p> <p>0.03%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の資産評価調整控除額△13,927,386千円及び繰越不足金8,356,668千円及び当年度剰余金23,339,881千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>当社は、厚生年金掛金として5,533千円を拠出し、当該金額を勤務費用（製造費用と販売費及び一般管理費）として計上しております。</p>	年金資産の額	161,054,805千円	年金財政計算上の給付債務の額	159,998,978千円	差引額	1,055,827千円
年金資産の額	127,937,216千円												
年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825千円												
差引額	△27,699,608千円												
年金資産の額	161,054,805千円												
年金財政計算上の給付債務の額	159,998,978千円												
差引額	1,055,827千円												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 19名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 514株	普通株式 600株	普通株式 422株
付与日	平成16年3月26日	平成16年6月17日	平成17年1月14日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成18年3月18日から 平成26年3月16日まで	平成18年6月17日から 平成26年3月16日まで	平成19年1月14日から 平成27年1月4日まで

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 760株	普通株式 318株	普通株式 402株
付与日	平成17年12月14日	平成17年12月22日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成19年11月17日から 平成27年1月4日まで	平成19年12月22日から 平成27年1月4日まで	平成19年12月22日から 平成27年10月6日まで

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社取締役 2名 当社従業員 12名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 1,304株	普通株式 775株	普通株式 250株
付与日	平成20年6月30日	平成21年5月28日	平成22年3月26日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成22年7月1日から 平成30年6月30日まで	平成23年5月29日から 平成30年5月30日まで	平成24年3月27日から 平成30年5月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使の時点においても、当社の取締役、監査役または従業員でなくてはならない。その他の条件については、株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」および「新株予約権割当契約書」に定めてあります。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	514	360	422
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	514	360	422
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	590	138	402
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	590	138	402
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—



	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,304	—	—
付与	—	775	250
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	1,304	775	250
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150,000	150,000	200,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200,000	110,000	110,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年5月28日に付与したストック・オプション (第10回ストック・オプション) 及び平成22年3月26日に付与したストック・オプション (第11回ストック・オプション) について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、ディスカウントキャッシュフロー法 (DCF法) 等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 19名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 51,400株	普通株式 60,000株	普通株式 42,200株
付与日	平成16年3月26日	平成16年6月17日	平成17年1月14日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成18年3月18日から 平成26年3月16日まで	平成18年6月17日から 平成26年3月16日まで	平成19年1月14日から 平成27年1月4日まで

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 76,000株	普通株式 31,800株	普通株式 40,200株
付与日	平成17年12月14日	平成17年12月22日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成19年11月17日から 平成27年1月4日まで	平成19年12月22日から 平成27年1月4日まで	平成19年12月22日から 平成27年10月6日まで

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社取締役 2名 当社従業員 12名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 130,400株	普通株式 77,500株	普通株式 25,000株
付与日	平成20年6月30日	平成21年5月28日	平成22年3月26日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	平成22年7月1日から 平成30年6月30日まで	平成23年5月29日から 平成30年5月30日まで	平成24年3月27日から 平成30年5月30日まで

(注) 1. 平成22年8月26日付株式分割 (株式1株につき100株) による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使の時点においても、当社の取締役、監査役または従業員でなくてはならない。その他の条件については、株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」および「新株予約権割当契約書」に定めてあります。
3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成22年8月26日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	51,400	36,000	42,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	51,400	36,000	42,200
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	59,000	13,800	40,200
付与	—	—	—
失効	1,000	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	58,000	13,800	40,200
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	130,400	77,500	25,000
付与	—	—	—
失効	7,800	2,000	—
権利確定	—	—	—
未確定残	122,600	75,500	25,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,500	1,500	2,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,000	2,000	2,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,000	1,100	1,100
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 平成22年8月26日付株式分割 (株式1株につき100株) による調整後の1株当たりの金額を記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社が未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、ディスカウントキャッシュフロー法 (DCF法) 等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">884 千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,221 千円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過</td><td style="text-align: right;">23 千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産限度超過</td><td style="text-align: right;">1,008 千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">715,383 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">718,520 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△718,520 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">- 千円</td></tr> </table>	未払事業税	884 千円	未払賞与	1,221 千円	減価償却限度超過	23 千円	一括償却資産限度超過	1,008 千円	繰越欠損金	715,383 千円	繰延税金資産小計	718,520 千円	評価性引当額	△718,520 千円	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,294 千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">4,090 千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,265 千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産限度超過</td><td style="text-align: right;">588 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">3,234 千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">560,394 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">570,867 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△386,381 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">184,486 千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去費用</td><td style="text-align: right;">△959 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△959 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">183,526 千円</td></tr> </table>	未払事業税	1,294 千円	未払賞与	4,090 千円	未払社会保険料	1,265 千円	一括償却資産限度超過	588 千円	資産除去債務	3,234 千円	繰越欠損金	560,394 千円	繰延税金資産小計	570,867 千円	評価性引当額	△386,381 千円	繰延税金資産合計	184,486 千円	資産除去費用	△959 千円	繰延税金負債合計	△959 千円	繰延税金資産の純額	183,526 千円
未払事業税	884 千円																																								
未払賞与	1,221 千円																																								
減価償却限度超過	23 千円																																								
一括償却資産限度超過	1,008 千円																																								
繰越欠損金	715,383 千円																																								
繰延税金資産小計	718,520 千円																																								
評価性引当額	△718,520 千円																																								
繰延税金資産合計	- 千円																																								
未払事業税	1,294 千円																																								
未払賞与	4,090 千円																																								
未払社会保険料	1,265 千円																																								
一括償却資産限度超過	588 千円																																								
資産除去債務	3,234 千円																																								
繰越欠損金	560,394 千円																																								
繰延税金資産小計	570,867 千円																																								
評価性引当額	△386,381 千円																																								
繰延税金資産合計	184,486 千円																																								
資産除去費用	△959 千円																																								
繰延税金負債合計	△959 千円																																								
繰延税金資産の純額	183,526 千円																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5 %</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td style="text-align: right;">2.4 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△43.3 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.5 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に参入されない項目	0.2 %	住民税均等割	0.5 %	役員賞与	2.4 %	評価性引当額	△43.3 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5 %	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3 %</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td style="text-align: right;">7.2 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△107.3 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△59.0 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に参入されない項目	0.1 %	住民税均等割	0.3 %	役員賞与	7.2 %	評価性引当額	△107.3 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△59.0 %												
法定実効税率	40.7 %																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.2 %																																								
住民税均等割	0.5 %																																								
役員賞与	2.4 %																																								
評価性引当額	△43.3 %																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5 %																																								
法定実効税率	40.7 %																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.1 %																																								
住民税均等割	0.3 %																																								
役員賞与	7.2 %																																								
評価性引当額	△107.3 %																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△59.0 %																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	7,793千円
時の経過による調整額	155千円
期末残高	7,948千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社の事業は、I Pコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 $\Delta 868,272.97$ 円	1株当たり純資産額 777.47円
1株当たり当期純利益金額 15,453.43円	1株当たり当期純利益金額 250.26円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社の株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社の株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p> <p>当社は、平成22年8月26日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 <math>\Delta 8,682.73</math>円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 154.53円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社の株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成22年3月31日）	当事業年度 （平成23年3月31日）
純資産の部の合計額 (千円)	1,041,341	1,533,321
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,646,160	—
（うち優先株式払込金額） (千円)	(2,815,600)	(—)
（うち優先株式に係る累積未払配当金） (千円)	(830,560)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	$\Delta 2,604,818$	1,533,321
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	3,000	1,972,200

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益 (千円)	187,140	491,980
普通株主に帰属しない金額 (千円)	140,780	—
（うち優先配当額） (千円)	(140,780)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	46,360	(—)
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,000	1,965,907

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年3月17日 新株予約権の数 514個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 514株	第1回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年3月17日 新株予約権の数 514個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 51,400株
	第2回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年3月17日 新株予約権の数 22個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 22株	第2回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年3月17日 新株予約権の数 22個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,200株
	第3回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年3月17日 新株予約権の数 360個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 360株	第3回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成16年3月17日 新株予約権の数 360個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 36,000株
	第4回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月5日 新株予約権の数 422個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 422株	第4回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月5日 新株予約権の数 422個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 42,200株
	第5回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月5日 新株予約権の数 590個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 590株	第5回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月5日 新株予約権の数 580個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 58,000株
	第6回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月5日 新株予約権の数 138個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 138株	第6回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年1月5日 新株予約権の数 138個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 13,800株



	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年10月7日 新株予約権の数 402個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 402株	第7回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成17年10月7日 新株予約権の数 402個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 40,200株
	第8回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成20年6月26日 新株予約権の数 1,304個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,304株	第8回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成20年6月26日 新株予約権の数 1,226個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 122,600株
	第9回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成20年6月26日 新株予約権の数 25個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 25株	第9回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成20年6月26日 新株予約権の数 25個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,500株
	第10回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成21年5月27日 新株予約権の数 775個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 775株	第10回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成21年5月27日 新株予約権の数 755個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 75,500株
	第11回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成22年3月25日 新株予約権の数 250個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 250株	第11回新株予約権 株主総会の決議年月日 平成22年3月25日 新株予約権の数 250個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 25,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 新株の発行および自己株式の取得

当社は、平成22年7月26日に、各種類株主から、A種優先株式 (取得請求権付株式) 2,500株、B種優先株式 (取得請求権付株式) 4,784株、C種優先株式 (取得請求権付株式) 6,740株、およびD種優先株式 (取得請求権付株式) 2,500株の全部について、取得請求権の行使を受けたことにより、会社法の規定に基づき当該株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。

普通株式の発行に関する事項の概要は、次のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類および対価

- A種優先株式2,500株に対して、普通株式2,500株
- B種優先株式4,784株に対して、普通株式4,829株
- C種優先株式6,740株に対して、普通株式6,851株
- D種優先株式2,500株に対して、普通株式2,542株

(2) 発行日

平成22年7月26日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該新株の発行が前期首に行われたと仮定した場合における第7期および第8期の1株当たり情報は以下のとおりであります。

第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり 純資産額	433.12円	1株当たり 純資産額	528.01円
1株当たり 当期純利益	68.45円	1株当たり 当期純利益	94.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社の株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社の株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

なお、下記「2. 自己株式の消却」「3. 株式の分割」による影響を考慮して算出しております。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期 (平成21年3月31日)	第8期 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	854,200	1,041,341
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	854,200	1,041,341
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	1,972,200	1,972,200

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (千円)	134,989	187,140
普通株式に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	134,989	187,140
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,972,200	1,972,200

## 2. 自己株式の消却

当社は、上記「1. 新株の発行および自己株式の取得」のとおり、優先株式の取得請求権の行使を受けたことにより、会社法の規定に基づき当該株式を自己株式として取得するとともに、平成22年7月29日開催の取締役会において、当該取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式およびD種優先株式のすべてを消却することを決議し、同日に消却手続きが完了いたしました。

自己株式の消却に関する事項の概要は、次のとおりであります。

(1) 消却する株式の種類 A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式

(2) 消却する株式の総数 A種優先株式 2,500株

B種優先株式 4,784株

C種優先株式 6,740株

D種優先株式 2,500株

(3) 消却日 平成22年7月29日

## 3. 株式の分割

平成22年7月29日開催の取締役会決議および平成22年8月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡充をはかるため。

(2) 株式分割の導入時期および株式分割の割合

平成22年8月26日付をもって同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。

(3) 分割により増加する株式数

普通株式 1,952,478株

(4) 上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成22年8月27日付をもって定款第6条を変更し、発行可能株式総数を6,860,000株増加させ、7,000,000株とする。

## 4. 重要な契約

当社は、富士通セミコンダクター株式会社と当社のグラフィックスIPコアの使用許諾契約を締結しております。

(1) 契約の相手会社の名称

富士通セミコンダクター株式会社

(2) 契約締結日

平成22年7月13日

(3) 契約期間

平成22年7月13日より3年間

期間満了の1年前までにいずれからも申し出のない限り1年間延長、以降も同様

(4) 契約の内容

SOC向けの当社IPコアの使用許諾

(5) 損益に与える影響

契約締結時において、損益に与える影響はありません。当社は今後富士通セミコンダクターの顧客から使用許諾料(契約一時金および製品出荷数に応じたランニングロイヤリティ)を収受する予定です。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. 公募増資

当社株式は、平成23年5月20日付で株式会社東京証券取引所から上場承認を得て平成23年6月23日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり平成23年5月20日及び平成23年6月3日開催の取締役会において、下記のとおり募集新株式の発行を決議し、平成23年6月22日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は681,200千円、発行済株式総数は2,272,200株となっております。

① 募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 300,000株

③ 発行価格 : 1株につき 2,400円

一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額 : 1株につき 2,208円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額 : 1株につき 1,785円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成23年6月3日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 資本組入額 : 1株につき 1,104円

⑦ 発行価額の総額 : 535,500千円

⑧ 資本組入額の総額 : 331,200千円

⑨ 払込金額の総額 : 662,400千円

⑩ 払込期日 : 平成23年6月22日

⑪ 資金の用途 : 開発費

### 2. 第三者割当増資

平成23年5月20日及び平成23年6月3日開催の取締役会において、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主から借入れる当社普通株式112,500株(以下「貸借株式」の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

① 発行新株式数 : 普通株式 112,500株

② 割当価格 : 1株につき 2,208円

③ 発行価額 : 1株につき 1,785円

④ 資本組入額 : 1株につき 1,104円

⑤ 払込金額の総額 : 248,400千円(上限)

⑥ 払込期日 : 平成23年7月22日

⑦ 割当先 : 野村証券株式会社

⑧ 資金の用途 : 開発費

⑧ その他 : 野村証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(112,500株)からシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

### 5. その他

該当事項はありません。